

## 平成26年度に実施した完了後の事後評価について

### 【公共事業関係費】

事業区分		事後評価実施箇所数				事後評価結果			
		5年以内	再事後評価	その他	計	再事後評価	改善措置	対応なし	評価 手続中
河川事業	直轄事業	16			16			16	
ダム事業	直轄事業等	1			1			1	
合計		17	0	0	17	0	0	17	0

(注1) 事後評価対象基準

5年以内：事業完了後一定期間（5年以内）が経過した事業

再事後評価：前回の事後評価の際、その後の時間の経過、改善措置の実施等により効果の発現が期待でき、改めて事後評価を行う必要があると判断した事業

その他：上記以外の理由で事後評価の実施の必要が生じた事業

(注2) 事後評価結果

再事後評価：事後評価の結果、再度事後評価の実施が必要な場合

改善措置：事後評価の結果、改善措置の実施が必要な場合

対応なし：事後評価の結果、再事後評価、改善措置が必要ない場合

(注3) 直轄事業等、補助事業等には、独立行政法人等施工事業を含む。

## 完了後の事後評価結果一覧

### 【公共事業関係費】

#### 【河川事業】 (直轄事業)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
最上川中流消流雪 用水導入事業(横 山地区) (H18~H20) 東北地方整備局	5年以内	6.4	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 約6.4億円、工期 平成18年度～平成20年度 B/C 1.2 (B:10.8億円、C:8.9億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備前には小河川の河道閉塞により道路冠水や流雪溝の排雪能力が低下し、路肩に堆積した雪堤が交通や歩行を阻害していたが、整備後には、河道閉塞が解消し、排雪能力の向上につながり、雪堤の解消により十分な交通や歩行空間が確保された。</li> <li>・受益地区において、「通水時間は、スムーズに流れてくれるので、助かっている。」「導入前と比べて、水量が全然違う。すごく楽になった。」などの意見が寄せられている。</li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消流雪用水の管理運営は、『流雪溝利用協会』及び『流雪溝利用協力連合会』によって住民自らが行われている。</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大石田町の人口は、平成7年度から減少傾向にあり、さらに高齢化率は昭和55年から急激に増加し、高齢化傾向が顕著である。消流雪用水の導入により、高齢化による除排雪作業の負担軽減が図られる。</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業により、町内の小河川の河道閉塞が解消され、流雪溝の排雪能力の向上が図られている。また、施設導入後は除雪労力、除雪費用の軽減が図られたなどの効果も聞かれていることから、本事業は事業当初の目的に対して効果が発現している。よって今後の事業評価の必要性はないと考える。</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点では、消流雪用水導入事業の効果が確認されているため、改善処置の必要性はないと考える。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点では、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はないと考える。</li> </ul>	対応なし	東北地方整備局 河川環境課 (課長 高橋 忠良)

<p>新河岸川直轄河川 改修事業（朝霞調節池） （S55～H20） 関東地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>368</p>	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費 368億円、工期 昭和55年度～平成20年度 B/C 1.5（B：1,101億円、C：731億円） （事業の効果の発現状況） ・朝霞調節池の整備により、例えば、概ね1/10規模相当の洪水の場合、新河岸川下流域の浸水被害が防止される。 ・平成16年台風22号の出水において28.4万m<sup>3</sup>の洪水が貯留され、下流河川の流量低減が図られた。 ・流域整備計画規模の洪水が発生した場合、新河岸川流域で避難ができずに孤立してしまう人は、避難率40%で約25,800人、電力の停止による影響人口が約27,800人と想定されますが、事業実施により防止される。 （事業実施による環境の変化） ・調節池内の環境についてモニタリング調査を実施し、事業実施による環境の変化を確認した。 ・環境保全対策を実施した結果、植物調査により植物種（重要種）が増加していることを確認している。 （社会経済情勢の変化） 新河岸川流域では、事業着手時点から市街化率が約13%増加、DID地区面積も約12%増加しており、新河岸川における治水安全度の向上は、ますます重要となっている。 （今後の事後評価の必要性） 平成16年10月出水において事業効果を発現しており、今後も引き続き浸水被害の軽減効果が期待され、事業の有効性が十分見込まれることから、今後の事後評価の必要性はないものと思われる。 （改善措置の必要性） 平成16年10月出水において事業効果を発現しており、今後も引き続き浸水被害の軽減効果が期待され、事業の有効性が十分見込まれることから、今後の改善措置の必要性はないものと思われる。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） 事業評価の結果、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はないものと思われる。</p>	<p>対応なし</p>	<p>関東地方整備局 河川計画課 （課長 西田 将人）</p>
---	-------------	------------	---	-------------	---

<p>小貝川特定構造物 改築事業（JR水戸 線小貝川橋架替） （H13～H20） 関東地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>36</p>	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費 36億円、工期 平成13年度～平成20年度 B/C 3.0（B：136億円、C：44億円） （事業の効果の発現状況） ・JR水戸線小貝川橋の架替により、例えば計画規模（1/100）の洪水の場合、筑西市で約5km<sup>2</sup>の浸水域が解消される。 ・浸水被害が発生した平成16年10月洪水と同規模の雨量となった平成20年8月洪水において、浸水被害は発生しなかった。 ・1/100規模の洪水が発生した場合、最大孤立者数が1,800人と想定されるが、事業実施により解消される。また、電力の停止による影響人口が1,200人と想定されるが、事業実施により解消される。 （事業実施による環境の変化） 事業実施後に魚介類・植物調査を実施したが、出現種数の減少は確認されなかった。 （社会経済情勢の変化） 小貝川流域では、事業着手時点から浸水区域内人口が約3%増加しており、小貝川橋における治水安全度の向上は、ますます重要となっている。 （今後の事後評価の必要性） 平成20年8月出水において事業効果を発現しており、今後も引き続き浸水被害の軽減効果が期待され事業の有効性が十分見込まれることから、今後の事後評価の必要性はないものと思われる。 （改善措置の必要性） 平成20年8月出水において事業効果を発現しており、今後も引き続き浸水被害の軽減効果が期待され事業の有効性が十分見込まれることから、今後の改善措置の必要性はないものと思われる。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） 事業評価の結果、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法について見直しの必要性はないものと思われる。</p>	<p>対応なし</p>	<p>関東地方整備局 河川計画課 （課長 西田 将人）</p>
--	-------------	-----------	--	-------------	---

<p>狩野川床上浸水対策特別緊急事業 (原木地区) (H16~H20) 中部地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>9.0</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)  全体事業費 約9.0億円、工期 平成16年度～平成20年度  B/C 3.2 (B: 42億円、C: 13億円)  (事業の効果の発現状況)  平成20年度のポンプ増設以降、幸いにも効果を発現するような降雨はなく、被害もない。  事業の実施により、計画対象である昭和57年9月洪水と同規模の洪水が発生した場合においても、浸水被害が解消される。  (事業実施による環境の変化)  排水機場設置に伴う自然環境への影響は特に認められない。  施設の稼働に伴う振動・騒音に対する地元住民からの苦情も特にない。  (社会経済情勢の変化)  事業着手時と比較して人口や土地利用に現在も大きな変化は無い。  (今後の事後評価の必要性)  事業完了以降、被害は生じていない。また、計画規模の出水に対しても、本事業の実施により、浸水被害の軽減効果が期待され、事業の有効性は十分見込まれることから、今後の事後評価の必要はないと考える。  (改善措置の必要性)  事業完了以降、被害は生じていない。また、計画規模の出水に対しても、本事業の実施により、浸水被害の軽減効果が期待され、事業の有効性は十分見込まれることから、改善措置の必要性はないと考える。  (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)  事業評価手法は妥当と考え、現時点での見直しの必要性はないと考える。</p>	<p>対応なし</p>	<p>中部地方整備局 河川計画課 (課長 柄沢 祐子)</p>
---	-------------	------------	--	-------------	---

<p>淀川水系直轄河川 改修事業（大津・ 草津川放水路） （H4～H20） 近畿地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>1,490</p>	<p>■大津放水路 （費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費 641億円、工期 平成4年度～平成16年度 B/C 2.5（B：2,767億円、C：1,113億円） （事業の効果の発現状況） ・大津放水路（I期区間）の完成により、浸水面積は86ha（59%）減少し、浸水家屋数は約1,270戸（50%）減少。 ・被害指標については、電力の停止による影響人口が約255人（98%）軽減。 ・平成17年6月の運用開始以降、これまで（H25.9.30）に122回の洪水調節を実施しており、流域における大きな浸水被害は発生していない。 ・平成25年9月洪水においては、大津放水路により約1,230戸の家屋浸水を防止。 （事業実施による環境の変化） ・平常時は、現川流量をそのまま下流河川に流す構造としており、下流河川の水質に大きな変化はみられない。 （社会経済情勢の変化） ・大津市の人口、世帯数は、事業着手以前の平成2年から現在（平成22年）まで、人口、世帯数ともに増加。 （今後の事後評価の必要性） ・大津放水路事業は、平成25年9月洪水等において効果の発現が確認され、地域の社会経済情勢としては、京阪神等のベッドタウンとして成長を続けており、当事業の重要性は高く、また、当事業による環境の変化や影響は、見受けられない。よって、今後の事後評価については、必要ないものと考ええる。 （改善措置の必要性） ・当初想定されていた効果が発揮され、環境への重大な影響も見受けられないことから、改善措置の必要性はないものと考ええる。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） ・大津放水路の事後評価の結果、同種事業の調査計画のあり方や事業評価手法についての見直しの必要はないものと思われる。</p> <p>■草津川放水路 （費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費 849億円、工期 平成4年度～平成20年度 B/C 7.1（B：10,848億円、C：1,533億円） （事業の効果の発現状況） ・草津川放水路の整備により、浸水面積は1,280ha（91%）減少し、浸水世帯は約14,900戸（92%）減少。 ・被害指標については、電力の停止による影響人口が約3,920人（98%）軽減。 ・平成25年9月洪水では、避難判断水位まで達する洪水であったが草津川沿川で浸水は発生していない。 ・旧草津川では堤防決壊によるはん濫の恐れがあり、放水路事業により浸水被害を防止。 （事業実施による環境の変化） ・草津川通水後の河川環境調査結果では、生物の確認種数は増加。 ・草津市景観百景の中に、草津川、旧草津川、伯母川において、9箇所が選ばれており、周辺景観に対して問題は特に見られない。 （社会経済情勢の変化） ・草津市の人口、世帯数は、事業着手以前の平成2年から現在（平成22年）まで、人口、世帯数ともに増加。 （今後の事後評価の必要性） ・草津川放水路事業は、平成25年9月洪水等において効果の発現が確認され、地域の社会経済情勢としては、京阪神等のベッドタウンとして成長を続けており、当事業の重要性は高く、また、当事業による環境の変化や影響は、見受けられない。よって、今後の事後評価については、必要ないものと考ええる。 （改善措置の必要性） ・当初想定されていた効果が発揮され、環境への重大な影響も見受けられないことから、改善措置の必要性はないものと考ええる。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） ・草津川放水路の事後評価の結果、同種事業の調査計画のあり方や事業評価手法についての見直しの必要はないものと思われる。</p>	<p>対応なし</p>	<p>近畿地方整備局 河川計画課 （課長 田中 孝幸）</p>
---	-------------	--------------	---	-------------	---

<p>相野谷川土地利用 一体型水防災事業 (H13~H20) 近畿地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>61</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 61億円、工期 平成13年度～平成20年度 B/C 1.02 (B:109億円、C:107億円) (事業の効果の発現状況) 鮎田・高岡・大里地区の輪中堤が概成した平成16年以降、現在まで9洪水に対して浸水被害を軽減し、この間に累計256戸、約58億円の浸水被害防止効果が発現。 (事業実施による環境の変化) 本事業は、一部区域の氾濫を許容しながら輪中堤や宅地嵩上げにより住家を防御する対策であることから河川環境への影響も最小化されており、事業前後での生物の確認種数に大きな変化は見られない。 (社会経済情勢の変化) 相野谷川の氾濫原を含む沿川市町(紀宝町)の平成13年から平成23年までの総人口は8.4%減、総世帯数は0.6%増であり、社会情勢に大きな変化は無い。 (今後の事後評価の必要性) 事業完成後、平成23年台風6号洪水などにおいて、事業効果の発現を確認しており、また、大きな社会情勢の変化等もなく、当事業の重要性は高く、当事業による環境等の変化は見受けられない。よって、今後の事後評価については、必要ないものとする。 (改善措置の必要性) 当初想定されていた効果が発揮され、環境への重大な影響も見受けられないことから、改善措置の必要性はないものとする。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 相野谷川土地利用一体型水防災事業の事後評価の結果、同種事業の調査計画のあり方や事業評価手法についての見直しの必要はないものと思われる。</p>	<p>対応なし</p>	<p>近畿地方整備局 河川計画課 (課長 田中 孝幸)</p>
--	-------------	-----------	--	-------------	---

<p>那賀川床上浸水対策特別緊急事業 (桑野川左岸) (H14~H20) 四国地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>170</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 事業費 170億円、工期 平成14年度~20年度 B/C 2.2 (B: 527億円、C: 238億円) (事業効果の発現状況) ・事業の完了以後、平成22年4月には、事業の着手以前には床上浸水が発生していた規模の降雨が発生している。しかし、排水機場による内水排除や引堤による桑野川の河積拡大の効果により、床上浸水被害は防止された。 (事業実施による環境の変化) ・現在、河川周辺の環境の大きな変化は見受けられない。 (社会経済情勢の変化) ・事業完了以降の桑野川氾濫域内の阿南市の製造品出荷額をみると、一時に比べて減少しているものの、依然として2,500億円以上の高い水準を維持している。製造業従業者数は近年では横ばい傾向となっているが、9,000人程度を維持している。また、人口はゆるやかな減少傾向にあるもののほぼ横ばい傾向、総世帯数は微増傾向にある。 (今後の事業評価の必要性) ・事業完了後に、従来であれば、床上浸水被害が発生する規模と想定される平成22年4月洪水が発生している。しかし、本事業で実施した排水機場新設、桑野川の左岸引堤による河道整備の効果により、床上浸水被害は解消されており、事業実施に際し想定した事業効果は適切に発現されているものと考えられる。 ・事業目的に見合った効果の発現が確認できており、今後の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) ・事業目的に見合った治水効果が発現されていることから、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・現時点では、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はないと考える。</p>	<p>対応なし</p>	<p>四国地方整備局 河川計画課 (課長 小長井 彰祐)</p>
--	-------------	------------	--	-------------	--



<p>吉野川床上浸水対策特別緊急事業 (飯尾川) (H18~H20) 四国地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>18</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 18億円、工期 平成18年度~平成20年度 B/C 2.1 (B:54億円、C:26億円) (事業の効果の発現状況) ・完成以後も、事業着手前に床上浸水が発生していた規模の降雨が発生している。しかし、角ノ瀬排水機場等の効果により床上浸水被害が軽減されている。平成23年台風15号洪水における岩津地点下流の流域平均2日雨量は、平成16年10月洪水の雨量と同規模であったが、飯尾川における浸水被害は浸水家屋数が約7割減少するなど大幅に減少した。 (事業実施による環境の変化) ・事業着手前及び完了後において特筆すべき自然環境の変化は見当たらなかった。 ・今後の自然環境においても大きな影響はないものと考えられる。 (社会経済情勢の変化) ・飯尾川流域は徳島市中心部に隣接しベッドタウンとして開発されている地域である。 ・約6割が第3次産業従事者であり、さらに近年は徳島外環状道路の整備も行われており、さらなる利便性の向上が期待されている。 ・人口推移は安定し、かつ世帯数が増加傾向にある。製造業従業者数は減少傾向となっているものの、製造品出荷額は近年増加傾向である。 ・浸水想定区域内には、教育機関、災害時要援護者関連施設、行政機関等が存在している。 (今後の事後評価の必要性) ・事業完了後も床上浸水被害が発生する規模の降雨発生はしている。しかし、本事業で整備した角ノ瀬排水機場等の効果により、床上浸水被害は概ね解消されており、事業実施に想定した事業効果は発現されているものと考えられる。 ・事業目的に見合った治水効果の発現が確認できており、今後の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) ・事業目的に見合った治水効果が発現されていることから、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・現時点では、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>四国地方整備局 河川計画課 (課長 小長井 彰祐)</p>
--	-------------	-----------	--	-------------	--

<p>遠賀川床上浸水対策特別緊急事業 （飯塚・穂波地区） （H16～H20） 九州地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>140</p>	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費 140億円、工期 平成16年度～平成20年度 B/C 11.2（B：2,189億円、C：195億円） （事業の効果の発現状況） 事業完了後、平成15年7月洪水と同規模の洪水であった平成21年7月洪水等において、家屋の浸水被害が大幅に減少するなど、事業効果が大きく発現している。 （事業実施による環境の変化） 河道掘削は、平水位以下の掘削を極力さけて行ったため、魚類調査の結果でも大きな変化は無く、自然環境への影響は特に見られない。 （社会経済情勢の変化） 近年においても、平成21年、平成22年、平成24年と大規模な洪水が発生しており、洪水対策及び内水大差宇野必要性は変わっていない。また、事業実施箇所である飯塚市の人口は大きく変わっておらず、治水事業の必要性は変わっていない。 （今後の事後評価及び改善措置の必要性） 事業完了後、平成21年7月洪水等において、効果の発現が確認されている。また、大きな社会情勢の変化等もなく、近年の大雨の発生頻度を踏まえると当事業の重要性は依然として高く、当事業による環境の変化も特に見受けられない。よって、今後の事後評価及び改善措置の必要性は無いものとする。ただし、今後の効果の発現状況や社会情勢等の変化については適宜モニタリングを実施していく。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） 今回の手法により事業評価が可能であるため、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性は無いものと思われる。</p>	<p>対応なし</p>	<p>九州地方整備局 河川計画課 （課長 藤本 雄介）</p>
--	-------------	------------	--	-------------	---

<p>大淀川床上浸水対策特別緊急事業 (富吉・萩原地区) (H15～H20) 九州地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>58</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 58億円、工期 平成15年度～平成20年度 B/C 2.1 (B: 193億円、C: 92億円) (事業の効果の発現状況) 事業完了後、事業目標規模相当の洪水は発生していないものの、排水ポンプ場の稼働実績を有しているとともに、氾濫シミュレーションの結果から今後の効果発現が期待される。 (事業実施による環境の変化) 河川内の工事は実施していないことから、周辺の自然環境への影響は特にないものと考えられる。 (社会経済情勢の変化) 事業実施箇所である流域内の人口は大きく変わっておらず、治水事業の必要性は変わっていない。 (今後の事後評価及び改善措置の必要性) 事業完了後、事業目標規模相当の洪水は発生していないものの、排水ポンプ場の稼働実績を有しているとともに、氾濫シミュレーションの結果から今後の効果発現が期待される。また、大きな社会情勢の変化等もなく、当事業の重要性は依然として高く、当事業による環境の変化も特に見受けられない。よって、今後の事後評価及び改善措置の必要性は無いものとする。ただし、今後の効果の発現状況や社会情勢等の変化については適宜モニタリングを実施していく。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 今回の手法により事業評価が可能であるため、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性は無いものと思われる。</p>	<p>対応なし</p>	<p>九州地方整備局 河川計画課 (課長 藤本 雄介)</p>
--	-------------	-----------	---	-------------	---

<p>常願寺川総合水系 環境整備事業 (H9～H20) 北陸地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>5.8</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)  全体事業費 5.8億円、工期 平成9年度～平成20年度  B/C 3.7 (B:38億円、C:10億円)  (事業の効果の発現状況)  ・常願寺川・岩嶺野地区では、各種イベントのほかジョギングや散策等を中心とした利用がみられ、年間を通じて日常生活における地域の憩い・安らぎの場として機能している。  ・平成17年5月に「常願寺川の清流と桜を愛する会」が設立され、同会が実施する“維持管理活動”や“河川愛護活動”などにより、地域の交流拠点としての活用が期待される。  ・堤防断面が拡大し、堤防の安全性が向上するとともに、盛土部は水防活動に利用する土砂として活用することができ、地域の防災力の向上に寄与している。  (事業実施による環境の変化)  ・事業実施中及び事業完了後において、自然環境の変化に関する問題及び指摘はない。  (社会経済情勢の変化)  ・事業箇所周辺の居住人口についてはほぼ横ばい、世帯数については緩やかな増加傾向にあり、大きな社会的変化はないものと考えられる。  ・整備箇所では今後も地域による利活用が計画されているほか、市民団体等による維持管理体制も確立されている。  (今後の事後評価の必要性)  ・散策や各種イベント等に利活用されており、事業効果が発現しているため、今後の事後評価の必要性はないものと判断される。  (改善措置の必要性)  ・常願寺川・岩嶺野地区では、散策等の日常的な利用がなされている状況であり、地元住民等による定期的な維持管理も行われていることから、今後も事業効果は十分に持続していくものと考えられる。  ・今後は、桜の成長や各種イベントの開催等により、地域の交流拠点としてより多くの人々に利活用されることが期待される。  ・これらより、改善措置の必要はないものと考えられる。  (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)  ・当該事業に関わる事業評価手法については妥当と考えられ、見直しの必要はないものと考えられる。  ・今後もCVMによる評価実績を蓄積していくとともに、評価技術の向上等を踏まえつつ必要に応じて改善を図っていく。</p>	<p>対応なし</p>	<p>北陸地方整備局 河川計画課 (課長 石井 陽)</p>
---	-------------	------------	--	-------------	--

<p>草津川放水路浄化事業 (H9～H20) 近畿地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>34</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：34億円、工期：平成9年度～平成20年度（関連する草津川放水路事業の事業実施期間を含む） B/C 3.9 (B：220億円、C：57億円) (事業の効果の発現状況) ・水質に影響を及ぼすCOD等の目標削減量を満足している。 (事業実施による環境の変化) ・草津川（庄司田橋）や草津川が流入する中間水路（草津川沖）の水質改善に寄与している。 (社会経済情勢の変化) ・特になし。 (今後の事後評価の必要性) ・水質改善効果の発現が確認されたため、今後の事後評価については、必要はないものと考えられる。 (改善措置の必要性) ・水質改善効果の発現が確認され、環境への重大な影響も見受けられないことから、改善措置の必要性はないものと考えられる。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・当該事業に関わる事業評価手法は妥当と考えており、現時点では見直しの必要性はないものと考えられる。今後もCVMによる評価実績を蓄積していくとともに、評価技術の向上等を踏まえつつ、必要に応じ改善を図っていく。</p>	<p>対応なし</p>	<p>近畿地方整備局 河川環境課 (課長 梅敷 寛)</p>
<p>番匠川総合水系環境整備事業 (H17～H20) 九州地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>3.5</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 3.5億円、工期 平成17年度～平成20年度 B/C 5.3 (B：24億円、C：4.5億円) (事業の効果の発現状況) ・河川管理用通路や護岸等の整備により、河川利用者の安全性の向上が図られ、地域住民による散策やイベント等に利活用しており、事業の効果が発現している。 (事業実施による環境の変化) ・事業実施中及び事業完了後において、周辺環境の変化に関する問題及び指摘は特にはない。 (社会経済情勢の変化) ・地域開発の状況及び関連事業について、大きな変化はみられない。 (今後の事後評価の必要性) ・事業完了後、河川巡視・河川管理の円滑化が促進され、地域の社会情勢や環境の変化も特に見受けられないため、今後の事後評価の必要は無いものとする。 (改善措置の必要性) ・整備箇所は多くの人々に利用されており、河川利用の安全性や河川管理の利便性についても向上していることから、現時点において改善措置の必要性は無いものとする。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・今後もCVMによる評価の実績を蓄積していくとともに、評価技術の向上等を踏まえつつ必要に応じ改善を図っていきたい。</p>	<p>対応なし</p>	<p>九州地方整備局 河川環境課 (課長 坂元 浩二)</p>

<p>山国川総合水系環境整備事業 (H18~H20) 九州地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>5.9</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 5.9億円、工期 平成18年度~平成20年度 B/C 5.0 (B:37億円、C:7.4億円) (事業の効果の発現状況) ・河川管理用通路や護岸等の整備により、多くの人々が環境学習や各種イベント等に活用しており、事業の効果が発現している。 (事業実施による環境の変化) ・事業実施中及び事業完了後において、周辺環境の変化に関する問題及び指摘は特にはない。 (社会経済情勢の変化) ・地域開発の状況及び関連事業について、大きな変化はみられない。 (今後の事後評価の必要性) ・事業完了後、河川巡視・河川管理の円滑化が促進されており、地域の社会情勢や環境の変化も特に見受けられないため、今後の事後評価の必要は無いものとする。 (改善措置の必要性) ・整備箇所は多くの人々に利用されており、河川利用の安全性や河川管理の利便性についても向上していることから、現時点において改善措置の必要性は無いものとする。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・今後もCVMによる評価の実績を蓄積していくとともに、評価技術の向上等を踏まえつつ必要に応じ改善を図っていききたい。</p>	<p>対応なし</p>	<p>九州地方整備局 河川環境課 (課長 坂元 浩二)</p>
<p>鶴田ダム湖活用環境整備事業 (H13~H20) 九州地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>13</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 13億円、工期 平成13年度~平成20年度 B/C 3.7 (B:70億円、C:19億円) (事業の効果の発現状況) ・整備完了により、ダム湖畔の巡視など管理の円滑化とともに、一般利用者の安全性の向上が図られ、地域住民に活用されている。 (事業実施による環境の変化) ・事業実施中及び事業完了後において、環境の変化については特に見受けられない。 (社会経済情勢の変化) ・事業実施中及び事業完了後において、地域の社会情勢の変化については特に見受けられない。 (今後の事後評価の必要性) ・事業目的とした効果が十分に発現しており、当該事業による環境の変化については特に見受けられない。 (改善措置の必要性) ・整備箇所は多くの人に利用されていることから、改善措置の必要性は無い。なお、今後も継続して事業効果を発現できるよう、引き続き適切な維持管理に努めていく。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・計画・調査のあり方については、見直しの必要性は無い。また、事業評価手法については、現時点ではCVM(仮想評価法)を採用しているが、今後もCVMによる評価の実績を蓄積していくとともに、評価技術の向上等を踏まえつつ必要に応じ改善を図っていききたい。</p>	<p>対応なし</p>	<p>九州地方整備局 河川管理課 (課長 井元幸司)</p>

<p>鶴田ダム貯水池水質保全事業 (H17～H21) 九州地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>6</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)          全体事業費 6億円、工期 平成17年度～平成21年度          B/C 7.7 (B:82億円、C:11億円)          (事業の効果の発現状況)          ・ダム貯水池水質保全設備の稼働前(平成19年以前)に対して、稼働後(20年以降)ではクロロフィルa(植物プランクトン発生量の指標)が低くなる傾向が確認される。          ・アオコの原因種となる植物プランクトン(藍藻類)の発生頻度も減少しており、景観面の著しい悪化も抑制されている。          (事業実施による環境の変化)          ・事業実施中及び事業完了後において、環境の変化については特に見受けられない。          (社会経済情勢の変化)          ・大鶴湖の水環境の抜本的改善に向けた関係者会議が設立され、水質等の監視や流入水質の負荷低減対策の検討を行っている。          (今後の事後評価の必要性)          ・事業目的とした効果が十分に発現しており、当該事業による環境の変化については特に見受けられない。          (改善措置の必要性)          ・十分な効果が認められることから、改善措置の必要性は無い。なお、今後も継続して事業効果を発現できるよう、引き続き適切な維持管理に努めていくとともに、貯水池の水環境に係る関係者の会議を開催し、流域全体で貯水池の水環境の監視に努めていく。          (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)          ・計画・調査のあり方については見直しの必要性は無い。また、事業評価手法については、現時点ではCVM(仮想評価法)を採用しているが、今後もCVMによる評価の実績を蓄積していくとともに、評価技術の向上等を踏まえつつ必要に応じ改善を図っていきたい。</p>	<p>対応なし</p>	<p>九州地方整備局 河川管理課 (課長 井元幸司)</p>
--	-------------	----------	---	-------------	--

【ダム事業】  
 (直轄事業等)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
佐賀導水建設事業 (S49~H20) 九州地方整備局	5年以内	995	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)          全体事業費 995億円、工期 昭和49年度~平成20年度          B/C 4.1 (B: 8,395億円、C: 2,047億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年7月13~14日の洪水においては、以下の効果が確認された。             <ol style="list-style-type: none"> <li>東淵地点(巨勢川)では、ピーク流量109m<sup>3</sup>/s(推定値)を47m<sup>3</sup>/sへ低減し、62m<sup>3</sup>/sの洪水調節効果を発現したと推定される。その結果、巨勢川調整池の貯留量は、最大で953千m<sup>3</sup>(約43%)に達した。</li> <li>巨勢川下流の学校橋地点(水防基準点)では、水位を1.10m低減することで水防活動軽減効果を発現したと考えられる。</li> <li>通瀬川、切通川、三本松川、馬場川、西佐賀導水路地区において、各地区のポンプ場の移動により、浸水区域が縮減されたと推定される。</li> </ol> </li> <li>佐賀県西部の水道用水は嘉瀬川から取水されており、佐賀導水路により嘉瀬川へ供給された水(最大0.65m<sup>3</sup>/s)も利用されている。</li> <li>巨勢川調整池全体は、年間を通して地域住民によってランニングやグラウンドゴルフ等に利用されるとともに、各種イベント等に利用されている。</li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理開始前後で嘉瀬川吐出口の水質に大きな変化は見られない。</li> <li>管理開始前後で巨勢川調整池の水質に大きな変化は見られない。</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>佐賀導水路周辺自治体の人口は概ね横這いである。</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業目的とした効果を発現しており、当該事業による環境の変化については特に見受けられない。</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>十分な効果が認められることから、改善措置の必要性は無い。なお、今後も継続して事業効果を発現できるよう、引き続き適切な維持管理に努めていく。</li> <li>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</li> <li>計画・調査のあり方や事業評価手法について、現時点で見直しの必要性は無い。</li> </ul>	対応なし	九州地方整備局 河川管理課 (課長 井元幸司)